

宮若市農業委員募集要領

1 募集人数

14人

2 任用期間

令和3年8月10日から令和6年8月9日まで

3 身分

宮若市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

- (1) 農地の権利移動や転用に係る審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査
- (2) 担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地調査、指導及び監視業務等
- (3) 農家からの相談対応及び農家への助言・指導

5 委員報酬

年額 250,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、(2)の添付書類を添えて、持参また

は郵送により宮若市農業委員会事務局までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 提出書類

農業者等（個人）が推薦する場合	様式第1号
農業者等（法人又は団体）が推薦する場合	様式第2号
応募する場合	様式第3号

※上記の書類については、宮若市農業委員会事務局の窓口を設置しています。

また、宮若市のホームページからもダウンロードできます。

(2) 添付書類

推薦を受ける者又は応募者の住民票（発行後3箇月以内のもの）

(3) 提出先

提出書類は、郵送又は持参により、下記問い合わせ先へ提出してください。

(4) 受付期間

令和3年2月15日（月）から令和3年3月15日（月）まで

【期限内必着】

※持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

8 選任方法

宮若市農業委員候補者評価委員会が、推薦を受ける者及び応募者の評価を行い、市長に報告します。（必要に応じて面接を行うことがあります。）

市長は、同委員会の意見を参考に農業委員候補者を決定し、市議会の同意を得たうえで農業委員を任命します。

委員の任命にあたっては、委員の過半が認定農業者等となること、農業者以外の利害関係のない者を1名以上含むこと、年齢・性別に著しい偏りがないように配慮することが法律により求められています。

なお、選任結果は、推薦をする者並びに推薦を受ける者及び応募者の全員に文書で通知します。

9 情報の公表

募集期間の中間及び終了後に、宮若市のホームページで以下の内容を公表します。

(1) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別

- (2) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況、認定農業者等（※）であるか否かの別
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦をする者が推薦を受ける者を宮若市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が、宮若市農地利用最適化推進委員についても応募しているか否かの別
- (6) 推薦を受ける者並びに応募する者の数、及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

※認定農業者等とは

- ①認定農業者
- ②認定農業者である法人の業務執行役員又は重要な使用人（農場長等）
- ③認定農業者に準ずる者（下記ウ・オ・キの者が法人の場合は役員等）
 - ア 認定農業者であった者
 - イ 認定農業者の経営に参画する親族
 - ウ 認定就農者
 - エ 集落営農の役員
 - オ 人・農地プランの中心的経営体
 - カ 指導農業士・青年農業士・女性アドバイザー
 - キ 基本構想水準到達者

10 問い合わせ先・提出先

宮若市農業委員会事務局（宮若市役所2階）
〒823-0011 宮若市宮田29番地1
電話 0949-32-3553